庶民の戦争史 一 外地・内地の人々の暮らし 一

2015年は戦後70年目となり、戦争体験者が少なくなってきています。そんな中、集団的自衛権行使容認の閣議決定がなされ、特定秘密保護法が施行されました。

今年度の中国残留邦人等地域生活支援事業では、「満洲」(中国の東北地方)の「奉天」(瀋陽)で満鉄職員の子どもとして生まれ、12歳で敗戦、翌1946年に引揚、戦中戦後に少年時代を過ごされた佐々木賢さんにお話を伺います。

庶民にとって戦争はどういうものか、庶民がどのように戦争への道を歩んだのか、ご一緒に考える 機会にしたいと思います。

日時: 2015年1月18日(日) 13時30分~16時30分

会場:国分寺市いずみホール(JR「西国分寺駅」徒歩2分)

※裏面の地図をご参照ください

講師:佐々木 賢 さん

プロフィール: 1933 年中国東北部瀋陽市に生まれる。満鉄社員だった父が 1937 年に

死亡、1946 年母姉兄と引揚。1947~1950 名古屋市=少年日雇・店員・

定時制高生·結核 1951 年上京、教師 30 年間。

著書:『教育という謎』北斗出版、『教育と格差社会』『教育と原発』青土社 など多数

★講師から…

庶民の戦争史は国の指導者層のそれとは違います。植民地や戦場で加害者であると同時に被害者でもあります。中国東北部(旧満洲)邦人数総数は155万人、うち開拓民27万人、都市部は128万人(厚生労働省『援護50年史』)、その内死亡者は総数17万6000人、開拓民7万8500人、都市部9万7500人(満洲開拓史刊行会『満洲開拓史』)でした。イラク戦争の民間人死者は戦闘員の60倍でしたし、1944年の沖縄からの疎開対馬丸の死亡率は船員26%なのに、学童と一般は80%でした。この資料を見ても、庶民の戦争犠牲者は国の指導層や戦闘員のそれを上回ります。

そこで、第二次世界大戦の前後に庶民がどのような体験を余儀なくされたかを述べます。私を含む友人や知人の体験、引揚や疎開や空襲、一家離散や伝染病での死亡、食料難に生活苦が重なり、孤児や行方不明になった人々の動向を辿ります。

さらに資料を基に、内地や外地の庶民がどのような教育を受け、国民唱歌や軍歌を歌い、標語を唱えたかを再現したいと思っています。それに庶民兵士の私刑や捕虜になった体験や軍法会議の様子をかいま見ます。

主催・連絡先: NPO 法人中国帰国者の会

TEL:03-3353-0841(石井法律事務所·加藤) 月曜~金曜午前 10 時~午後 5 時

「国分寺市いずみホール」ご案内

所在地:〒185-0024 東京都国分寺市泉町 3-36-12 電話:042-323-1491 JR 中央線「西国分寺駅」下車徒歩2分(特別快速は止まりませんのでご注意ください。)



★「中国残留邦人(「中国残留孤児」・「中国残留婦人」) 問題」とは

戦前戦中、国策により「満洲」(現在の中国東北部)に送られ、戦後の混乱の中、帰国する道を閉ざされた「中国残留邦人」。国交が正常化されても、国は残された人たちの帰国のために、すぐには動こうとしませんでした。また、苦労してようやく帰ってきても、支援は殆どない状態でした。

中国で命を救われ、中国で長年暮らし、中国の文化のなかで生活をしてきた元「中国残留邦人」、特に高齢の「孤児」にとって、日本語は難しく、日本の文化や習慣を理解するのは容易ではありません。

★「中国残留邦人等地域生活支援事業」

2001年の「中国残留婦人」による国家賠償請求訴訟を契機に、全国各地で「中国残留邦人」による訴訟が起き、その結果 2007年に新支援法が成立し、各自治体でも地域生活支援事業が実施されています。この事業は、国立市・国分寺市が NPO 法人中国帰国者の会に委託し、交流を通して互いの文化を尊重し、互いに理解し合えるような地域の中での関係作りを目ざして実施しています。